

第5回多摩市総合計画審議会 議事要点録

1. 日時：平成21年8月10日(月曜)午後6時30分～9時
2. 場所：市役所 301・302 会議室
3. 出席委員：12名
4. 欠席委員：上野副会長 是枝委員 岡田委員
5. 議題

(1) 第4回審議会議事要点録等の確認

事務局 第4回審議会の議事要点録については事前に各委員に確認頂いた。本会議で承認後、行政資料室及び公式ホームページで公開する。

会長 特に追加修正はないため第4回議事要点録は了承とする。

(2) 要望のあった資料に関する意見交換

事務局 資料23の都市計画用途地域地区図は、多摩市の都市計画の概略で、住居系・商業系・工業系の用途地域を色別に表している。第一種低層住居専用地域は、低層の主に戸建住宅の地域である。第一種・第二種中高層住宅専用地域は、3階建以上の中高層の住宅地域である。第一種・第二種住居地域は、住居以外に一定条件の店舗や事務所、工場等が建てられる地域である。準住居地域は主に沿線沿道の地域で、住居の他自動車関連施設が建てられる地域である。近隣商業地域は、駅周辺の地域で住居と商業施設からなる地域である。多摩市の工業地域は準工業地域のみだが、ここは環境悪化の恐れがない工場の利便を図る地域で、住宅と住み分けが出来る用途地域になっている。

資料24は昭和40年から5年毎の地目別面積の推移を示したもので、宅地がかなりの割合で増えていることがわかる。

資料25の市民農園の開設状況は、市民農園の開設がない武蔵野市と昭島市を除いた、24市の人口千人当たりの市民農園面積の比較である。

資料26の緑地の内訳の内、公園等の都市施設とする緑地は、既に開設されている公の公園緑地や都市計画決定されている公園緑地である。制度上安定した緑地は、緑地保全のため法律や条令に基づき指定された地区や地域である。社会通念上安定した緑地は、ゴルフ場のような一般利用が可能な公共的な緑地である。

資料27、28、29及び参考資料は、前回の審議で公共施設や道路等の維持保全計画についての質問を受け用意した資料である。資料27のストックマネジメント計画について、多摩市の公共施設の内、一定の大規模修繕が必要となる築後30年以上の施設は、現在全体の4分の1程度だが、10年後には6割に達する見込みである。公共施設の保全は、予防保全が望ましいが、劣化状況が明らかになってから対応する事後保全が主流となっている。今後、予防保全にシフトしていきたい。また、すべての公共施設を良好な状態で残すことは出来ないため、公共施設のあり方や再配置の検討を踏まえ、必要な施設を良好な状態で維持していく予定である。コストシュミレーションでは10年間で112億円が必要とされた。機能追加やレベルアップを行なわない、最低レベルの保全でもこれだけ必要となる。今後、計画に定めた保全整備方針に基づき公共施設の保全に取り組んでいく。

資料28は公共下水道更新計画(案)の概要である。公共下水道のアセットマネジメン

トとして、公共下水道を多摩市の資産と捉え、今後この資産を計画的に効率よく維持管理していくための計画である。現在は案の段階だが、財政見直し概要を検討の上、まとめる予定である。

資料 29 は公共施設の配置のあり方に関する基本的な考え方である。多摩市の公共施設の総量は他の自治体に比べ質も量も高い水準にあるが、今後、施設の更新や維持管理するにあたり財政負担も重くなる。市民に必要とされる公共施設を適正に配置するための方針として、ストックマネジメント計画と両輪で、施設の総量を抑えた再編と施設の長命化・延命化を図るものである。

参考資料は、現在作成中の財政シミュレーションより、一般財源ベースの普通建設事業費の推計を抜粋したものである。平成 37 年度までの推計だが、現状より相当費用がかかることが見て取れる。

委員 参考資料について、この事業費には公園や緑地、道路の整備も含まれているのか。
事務局 公園緑地の更新費用や橋梁のアセットマネジメント、道路の打ち換え費用等を一定量盛り込んでいる。

委員 事後保全と予防保全とあったが、参考資料ではどちらをベースに考えているのか。
事務局 これまで小学校の新設等もあり維持保全改修工事にお金を回せなかったが、今後は、新たな施設建設よりも今ある施設の保全に努めることになるため、普通建設事業費でも事後保全ではなく予防保全を盛り込んでいる。

委員 これまで建設にかけていたお金を徐々に保全にまわすが、それでも 10 年後には費用が倍ぐらいになると予測されているということか。

事務局 そのとおりである。

会長 スtockマネジメント計画には道路や橋梁は入っていないのか。

事務局 スtockマネジメント計画は公共建築物に関する計画だが、今後策定予定も含め、道路や橋梁、街路樹、公園等公共施設の維持管理計画がある。参考資料では計画が無いものも含め一定程度の財政ボリュームは盛り込んで推計しているが、今後、施設の更新の際にどこまで機能追加するかによって金額は変わってくる。どこまで実施するかが今後の課題だ。

会長 参考資料の普通建設事業費は、現状の機能を維持する際の費用で、レベルアップ分の費用は入っていないのか。

事務局 入っていない。過去にかかった費用を踏まえ一定の条件を設定しシミュレーションしている。

委員 スtockマネジメント計画はいつから始まるのか。もう始まっているのか

事務局 スtockマネジメント計画はどのような方針で維持管理を行なうのかを定めた計画で、今後どこの施設をどうやるかは公共施設毎に計画をたてていく。例えば、小中学校については平成 20 年度に劣化調査を行い、今年度は、いつ、どの学校を、どの程度まで改修するのか、どの程度お金をかけられるのか、こうしたこと検討し、来年度の予算に反映できるようにしている。

委員 施設も年数や地域の状況で陳腐化するものもある。今後、整理し、廃止するという視点で施設を見直すことはないのか。全部必要なのか。

事務局 端的な例として、庁舎の隣にあるやまばとホールと図書館は閉鎖した。これは、公民館が市内に 2 ヶ所ある中でやまばとホールの位置づけが変わったことと、図書館の本館

も西落合中学校跡地に移転したことにより、施設を閉鎖し今はいつ取り壊すか時期をみている。また、コミュニティセンターや福祉館、地区市民ホールのように似通った種類の公共施設について、施設の機能を統合しながら施設自体を減らしていくことを検討している。こうしたことを、資料 29 の公共施設の配置のあり方として取り組んでいる。

委員 統合により小中学校が少なくなることは予算などに考慮しているのか。

事務局 後期基本計画（戦略プラン）の財政の見通しの中で、5年間の事業計画をたて毎年更新している。学校の統合についても、この5年間の統合にかかる経費は計画上みているが、10年20年先については統合も未定なので考慮していない。

委員 一般財源ベースの普通建設事業費を参考資料でもらったが、これからの計画を考えるとき、事業費がいくらかかるか、予算ベースでの総額の事業費がみえないとだめだ。地方分権や公共事業の見直しが進む中、補助金等の整理が加速することが予想される。一般財源ベースで捉えても、将来補助率が変われば事業設計もかなり狂う。予算額ベース、事業費ベースで参考資料と同様の推計を行なった資料はあるのか。

事務局 後期基本計画（戦略プラン）では5年間の財政フレームを毎年更新しており、この5年間は事業費ベースで作っている。その先については事業費ベースでは作っていない。

会長 事業費ベースと一般財源ベースでどれくらい違うのか。

事務局 地方債、借入金の部分が大きく、事業費を100%とすると、通常、国庫補助を除いた75%位を借入金で賄っている。殆どが借入金なので、一般財源ベースとは相当変わってくると思う。平成21年度は、参考資料の一般財源ベースでは20億円弱だが、事業費ベースでは45億円前後で倍以上になる。今後、財政シミュレーションの中で事業費ベースを含めて作成出来るか検討していく。

委員 45億円の予算の中で単独事業の割合は金額ベースでどのくらいか。

事務局 単独事業のほうが多いか、半々位ではないか。

委員 補助事業よりも単独事業の方が多いいのか。財政状況が厳しい中、単独事業をきっている団体も多いと聞く。

事務局 国庫補助金がつくものが補助事業だが、補助対象経費が削られたり、三位一体改革で整理統合されたりした結果、単独事業が増えている面もある。

会長 単独事業では起債が増えるので借金が増える。借金をしないと出来ないことになる。

事務局 そういう状況もあるが、一方、ニュータウンを作った当時は今とは比較にならないほど莫大なお金を借りている。借入金が80億円という時もあったが、今は10～15億円程度だ。今の多摩市はローン返済が非常に少ない自治体である。過去の莫大な借入金も返済が終わってきている。15億円程度を毎年借り入れても、返済額はさらに下がり続ける。そういう部分だけをみると普通建設事業に回せるお金もあるといえる。

会長 資料26の緑地の内訳の社会通念上安定した緑地に法面のみどりとあるが、この所有者は誰か、私有地は入っているのか。安定しているということは将来売り払われる心配はないということか。私有地ならば売買の対象になるのだろう。整地してマンションになることはないのか。

事務局 法面の大半は集合住宅にあるもので、分譲住宅の区分所有法による団地の法面や、都営やURの賃貸住宅の法面が多い。市も沿道斜面緑化補助金やグリーンライブセンターでの維持保全のための相談窓口の開設により保全の対策を行なっているが、将来的に、全く開発されないとはいえない。

会長 公的な団体が所有している法面の面積はどの位か。

事務局 詳細は不明だが、社会通念上安定した緑地には民有の樹林地は含まれていない。国・公団公社・市が所有しているということ。そのため社会通念上安定している。

会長 公団公社の所有する公園はあるのか。賃貸住宅の中の公園は公団が所有しているのか。

事務局 賃貸住宅の敷地の中にある小規模の公園がそうだ。賃貸住宅の敷地は公団所有だが、分譲住宅の中で公団が持っている公園はないと思う。

会長 分譲住宅の緑地はこの資料には含まれていないということか。

事務局 集合住宅の中の公園が、資料 26 の緑地のどこに該当するかは把握していない。

会長 公団公社の所有で、管理組合で管理している公園はあるのか。そうした公園は資料 26 の緑地の内訳の中のどこに入るのか。

事務局 団地の管理組合で管理している公園もある。どの分類の緑地に入るかは確認する。

会長 資料 29 の公共施設の配置のあり方に関する基本的な考え方に基づく具体的な施策は行なわれているのか。新設の唐木田コミュニティセンターも対象なのか。この考え方では施設の総量を増やさないとしているが廃止する施設があるのか。

事務局 具体的な動きがあるのは学校ややまぼとホールである。コミュニティセンターについては、第四次総合計画で市域を 10 のコミュニティエリアに分け、このエリア毎に一つコミュニティセンターを作っていく計画になっており、唐木田コミュニティセンターもこの計画に基づき建設が進んでいる。公共施設の配置のあり方の具体的な見直し実施時期は、大規模改修など大きな資本投下が必要になった時期に行なうこととしている。現在、この時期に該当する施設は総合体育館だ。全市的施設なので廃止にはならないが、どういうレベルでどう改修するのか現在関係課で検討している。多摩国体の開催に合わせながら整備、改修の予定である。

委員 資料 26 の保安林は多摩市の市有地なのか。保存樹林は遺産相続等により売買されることはないのか。生産緑地の農地も保存樹林と同様に保存農地とはできないのか。

事務局 保安林は連光寺 1 丁目にあり、昭和 36 年から土砂の崩壊を防ぐために指定されている民有林である。保存樹林は土地所有者の申し出により 1 平方メートルにつき年間 30 円の補助で緑化保全を行なっているが、その売買については具体的に把握していない。

委員 保存樹林は制度上安定した緑地に入っているが、所有者の意向によって変わるのか。

会長 保存樹林の契約期間はどのくらいなのか。宅地の中なのか、森林の中なのか、どういった場所にある樹林なのか。

事務局 保存樹林の成約条件の詳細は別途確認するが、土地所有者の意向に基づき保存樹林として指定しており、また、保存樹林として長く保存することが目的であるため、簡単に売買されることはないと思う。

会長 生産緑地も永久に緑地ではない。当面は緑地だが保証されているわけではない。それをどうするか考える必要がある。保存樹林の契約内容等詳細を調べてほしい。土地所有者が売買しようとしたとき市として拒否できるのか教えてほしい。

会長 資料 24 の山林面積はどんどん減っているが、この中に保存樹林は入っているのか。また、資料 26 の河川区域は河川敷と考えていいか。

事務局 資料 24 の山林は税法上の山林で、固定資産税で使う介在山林の面積である。また、資料 26 の河川区域は、多摩川の河川敷等の河川敷のことである。

(3) 優先分野 I に関する意見交換

事務局 優先分野 I のシートは、「子育て・子育て」「健康・医療」「学校教育・生涯学習」の 3 分野について、市を取り巻く環境や市の現状と取り組み状況、市民の意識や意見等をまとめたものである。これに 3 つの分野の共通項目として、職員ワーキングチームの意見と関連資料を添付している。このシートと資料 22-4 の審議頂きたいポイントを参考に、20 年後のまちづくりに向けた課題や重点をおくべき視点について審議をお願いする。

会長 3 つの分野に分かれているので分野毎に審議していく。まずは、子育て・子育て分野から、質問や意見をお願いする。

会長 子育ての子とはどの範囲をさすのか。

事務局 学校教育を除いた分野で、妊娠期から 18 歳までをいう。

委員 産婦人科医が足りないという話を聞く。多摩市でもいくつか廃院しているところもあるようだが、医療機関の数は足りているのか。周辺地域も含めて、行政も医者不足を感じているのか。

事務局 多摩市内で出産できる医療機関は 2 つしかない。市外で出産をする人も多いようだ。日野市の職員からは、稲城市立病院の産婦人科は賑わっているが、日野市立病院はさほどでもないと聞いた。日医大多摩永山病院では出産に関して地域の医者と連携しながら医師不足に対応しているとも聞いた。

委員 多摩市で出産する人は医師不足と感じていないのか。

事務局 町田市立病院の事務の方が小児科や産婦人科の医師の確保は苦勞すると話していた。どこの病院も厳しい状況にあるようだ。基礎データ集の 55 ページに医療施設数の 26 市比較を載せているので参考としてほしい。

会長 これまでの市の計画に周産期医療センターの誘致があるので、足りているということではないだろう。多摩南部地域病院には産婦人科がないが、市として要望しているのか。

事務局 多摩南部地域病院や周辺には病院予定地が残っており、周産期や高度医療の病院誘致の働きかけはしているが、実際には厳しい状況だ。

会長 多摩南部地域病院は準公立の病院だ。市が力を入れれば実現するのではないのか。子育て・子育ての政策でも市外に出ないと子どもが産めないのでは困る。妊娠から 18 歳までは幅広い。段階によって施策も違おうだろう。

委員 保育所の開設に努力しているのはわかるが、待機児童が増えているのは大きな問題で、早急になんとかしないとイケない。保育所の増設は国レベルでも力を入れると言っている。保育所を 1 ヶ所作る場合、国や都からどれくらい補助がでて、市の負担はどれくらいなのか、計画すればすぐに補助は得られるのか。

事務局 雑駁だが、事業者が認可保育所を作ろうとすると、3 億円から 4 億円の市の負担がある。それとは別に毎年保育園に出す補助金が 5 千万円から 1 億円位。1 ヶ所 30 人定員の施設でそれくらいかかる。子どもを 1 人預かると年間 150 万円から 200 万円かかる。

委員 150 万円から 200 万円というのは市の負担分なのか。

事務局 児童 1 人当たりの保育所運営費が 150 万円程度。その内、保育料として保護者が負担するのが約 17 万円で負担割合は 11.8%である。26 市平均では約 20 万円で 12.5%である。

会長 保育料以外が全て市の持ち出しというわけではない。国、都、市の負担割合はどのくらいか。市の負担割合は 26 市中どの位なのか。

事務局 平成 19 年度では国が 18.7%、都が 25.3%、市が 44.5%である。順位は把握していな

いが、一番高いのは武蔵野市の 63.8%である。ただ、この数値は市の肩代わり分というものが入っていて、厳密の市の負担額とは違う。実際の多摩市の負担割合はもう少し高いと聞いている。また、保護者の負担割合は 26 市中 5 番目に負担が少ない。

会長 多摩市としてはお金がかかるから子育て子育ち分野を抑制するというわけではないのだろう。今後どうするつもりなのか。

事務局 子育て・学校教育・福祉を主な柱として予算でも重点配分している。子育てでは、共働きが増えたので保育需要が急激に増え、待機児童が増えていると考えている。国でも待機児ゼロ作戦がある。そうした背景を踏まえながら、待機児童解消を目指した計画を現在たてている。

会長 恒久的な施設を作るかどうかは別だが、緊急に対応しなければならないだろう。また、20 年後 30 年後の構想の中ではどうなっていくのか。20 年後 30 年後、多摩市が住みやすいまちになるために、今やらなければいけないことは何かを考えなければならない。

委員 待機児童とは何歳までの児童のことをいっているのか。

事務局 就学前の保育所に入所できない児童をいう。

会長 幼保一元化の施設ができると聞くがどうなのか。

委員 多摩市の認定こども園は、私立幼稚園が先行してやるようだ。公立の認定こども園を推進していくには財政負担も少くない。市では幼保一元のバックアップ拠点となる総合的なセンターを市立幼稚園の跡地に整備しようとしている。市は認定こども園の直接的な運営のかわりに保育園や幼稚園による認定こども園の推進を支援していくといいのではいか。

会長 保育所などへ土地を提供したり、設置を奨励したりする施策はあるのか。

事務局 保育園は公立が 2 ヶ所でそれ以外は民間である。民間保育園について、ニュータウン地域では東京都やURが保育園用地を無償で貸して設置している。既存区域では自分で用地を取得している保育園もあれば、市の土地を暫定的に貸している保育園もあり、様々な形態がある。社会福祉法人ではなかなか用地取得にまで手が回らない。直近の市の待機児対策としては、認定こども園の開園を進める、既存の保育園が耐震改修で建替える際に定員増をお願いするなど、いくつか具体的に動いている。

会長 緊急に保育所を作って需要に応えることはしないのか。

事務局 今後、予算が認められれば建設に入る予定のものはある。

委員 保育ママ制度の普及がもっとあってもいい。浸透していないように思う。市内に保育ママは 6 名いるようだが、もっと預かってもらえるといい。今後普及させる方向なのか。

事務局 保育ママの利用需要はかなりあるが、保育ママをやって頂ける方が少ない。呼びかけをしているが集まらない。一人で複数の子どもをみるので自分の経験に頼らざるをえない面もあり悩みも大きいようだ。旧多摩幼稚園跡地に総合的施設を作る予定だが、そこに保育ママも含めた研修機能を担わせて、保育ママ制度を拡大していきたい。

委員 子育て・子育ちをバックアップする拠点を立ち上げるのは他市でも先行例が少ないので成功例にしてほしい。認定こども園のような実践施設と併せて研修や交流のできる公立の総合的なバックアップ拠点も大切だ。子育て相談窓口や保育ママの情報交換もできるいろいろな受け皿として柔軟な活動のできる施設になるといい。ユニークな子育て・子育ち施設になるだろう。充実を図り成果を広報してほしい。

委員 保育ママになるには保育ができる部屋が必要という条件があるが、そうした部屋を準

備するのは厳しい。研修の充実も大事だが、特に団地などは物理的な条件を満たせないというのも現状ではないか。

委員 保育所の建設には2~3億円かかるということだが、定員20名の事業所内保育所を設置した際、既存の建物を改装して保育所にしたため、内装費の数千万円で設置できた。同様に、使わなくなってしまった建物や場所を転用してうまく改装して保育所を作ってはどうか。認証だといろいろ条件があるので、認証とほぼ同レベルのものを作れるといい。一から作った大きな保育所が1つあるより、家や駅の近所にいくつもあったほうがニーズに応えられるのではないか。

委員 保育ママの研修をやっているが誰も来ない。今の人はボランティアに来ないし、ボランティアをやっている人も高齢化し少なくなっている。保育ママもボランティアな気持ちが必要で、命を預かるので責任も重い。なり手が少ないのは責任の重さが原因ではないか。一人で全部の責任を負うのは遠慮したいという気持ちがあるのだろう。家の近所の空いている施設を利用する発想はいい。利用する人も家の近くがいいと思っている。

会長 子育ては専門家でなくてもできるものなのか。施設もどんどこでもいいのか。

委員 責任が重く誰でも出来ることではない。空き店舗や小学校の有効活用は重要だ。人材も一から研修しても素養がなければだめだが、過去に保育の経験があってリタイヤした人や保育職の経験がある人材を取り込めないか。保育ママのなり手が少ないのであれば、保育の資格がある人を掘り起こして、バックアップ体制をとった上でお願いするような施策がとれないだろうか。

会長 大学の保育学科の学生や保育士志望の学生、退職した保育士が保育をするのはどうか。

委員 子育て経験のある人が経験を生かすことはいいことだが、他人の子どもを預かることは責任が重い。制度として成立させるためにはバックアップ体制が必要。善意に任せるだけでなく、安心して預かれる体制づくりが必要だ。

会長 保育所を増やす時にどういう支援ができるのか。市で無認可保育所を支援する方法もあるだろう。

事務局 認可保育所、認証保育所は市で支援しているが、無認可保育所は基準もないため市の支援は行っていない。

会長 国は認可保育所、都は認証保育所を整備した。地方分権の時代なので、市も独自の新しい支援が出来るのではないか。子育て子育てを優先しているなら、そうした取組みをしたらどうか。

事務局 市独自となると、国や都の補助金がないため全て市の負担となる。また、保育ママを増やす取り組みの中で、保育園と連携したバックアップ体制を取りながら保育ママを増やしていきたいと考えているが、なかなか増えないのが現状だ。

会長 団地の集会所を一時的に保育施設にする。そうした公共施設の再利用はできないか。

事務局 ニュータウンの大量入居の際は、若い母親が集会所などを使いながら自主保育をかなり盛んにやっていた。今は、働きに出ている人が多いのか、そうした自主保育のグループは出来ていない。自主保育はニュータウンの特色だったと思う。リタイヤ世代での保育では、シルバー人材センターが4月から一時保育をスタートさせている。

委員 基礎データ集33ページで多摩市の就学援助費の認定率が26市の中で高いのは、市の認定基準が寛大だからか、それとも家庭の財政状況のためなのか。

事務局 就学援助費は生活保護世帯及び準要保護世帯に修学旅行や学用品、給食費の援助をし

ている制度だ。多摩市の認定率が高いのは間口が広いから。多摩市では年収 570 万円以下ならば就学援助費が受けられるが、他市はもっと低いため認定率が低くなっている。

委員 認定率とは希望者に対して認定された率か。児童数に対する認定率か。

事務局 児童数に対する認定率である。

会長 一般的にいうと 570 万円の収入基準は高いように思う。

委員 給食費の不払いが問題になっているのでいい制度と思うが、子育てサービスの需要と供給の中で、こういう部分は手厚く支援されているが、さらに必要とされている部分、保育サービスの充足率の低さや待機児がいるような部分とのバランスをどうとるのか。どういう配分をしようとしているのか。

事務局 就学援助費の認定率が他市と比較してあまりにも高いので、他市並みに段階的に下げていく計画をたて、教育委員会で保護者や市民に説明し一定の合意を得たので、引き下げを試みたが、議会で修正されもとに戻された経緯がある。市としては適正な水準に下げて、その財源を別の施策に振り分けたいと考えていた。

会長 次回、引き続き子育て子育ち分野の審議を行なう。本日は以上とする。